

議会だより

NO.143 発行／福島県北塩原村議会 編集／議会広報調査特別委員会 ☎(0241)23-3263 〒966-0485 北塩原村大字北山字姥ヶ作3151
ホームページアドレス：http://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/



会津耶麻町村議会議員研修会

十月九日に北塩原村、猪苗代町、磐梯町、西会津町の各議員が出席し、磐梯町公民館において開催されました。
研修会では、財務省福島財務事務所長の佐藤暁彦氏を講師に迎え、「我が国財政の現状と課題について」聴講してきました。



福島県町村議会議員研修会

十月十九日に県内の町村議会議員が出席のもと、郡山市ビッグパレットふくしまにて開催されました。
研修会では、東京大学名誉教授月尾嘉男氏と、政治評論家馬晴海氏を講師に迎え、「地域再生」や「これからの政局展望について」聴講してきました。

12月定例会

- ★2010年議員の抱負 ②～③
- ★村長招集挨拶並びに村政報告 ④
- ★北塩原村の課題をとらえて 一般質問 ⑤～⑪
- ★議決結果 要望書 ⑫

新年 会議員の抱負

※氏名の横の○番号は、当選回数を表しています。

村民の皆さん、今年も
良い年でありますように
お祈り致します。

村議会一同

議長
小 棕

眞 ③

蛇 平



新年明けましておめでとうございます。
皆様方には希望に満ちた新年を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。
村民の皆様とともに農業と観光の村づくりを積極的に推進してまいります。

酒 井 作 男 ③

剣ヶ峯



新年明けましておめでとうございます。
2010年も村民の声を代表し、村の発展と村民の皆様のお幸せのため、議会活動に努めてまいります。

遠 藤 祐 一 ①

北山一区



新春を迎え心よりお慶び申し上げます。
昨年度は内外共に大変厳しい年でありましたが今年度も内外はもとより地方においてもさらなる厳しい年となる事が予想されるものと思われます。
そういった世相の中、村民、行政、議会が一体となり明るく、安全、安心、豊かな村作りを目指し一生懸命頑張ります。
よろしくお願いいたします。

小 棕 元 ④

早稲沢



村民が主人公！
ムダ遣いをなくし、福祉の前進にがんばります。

五十嵐 善 清 ①

上川前



村民の皆様のご代表者として、皆様の意思を行政や財政に十分反映させられるよう頑張ります。本年もよろしくお願いいたします。

五十嵐 正 典 ①

大久保



2010年の新春を心よりお慶び申し上げます。
本年も初心を忘れず、村民の皆様の声に耳を傾け、豊かで安心して暮らせる地域づくりのため、全力でがんばります。
皆様のご多幸、ご繁栄を心よりお祈り申し上げます。

副議長

小 椋 義 正 ④

早稲沢



平成22年の新春を迎え、心よりお慶び申し上げます。

内外ともに不安だらけの年明けとなりましたが、当村は2大産業である観光と農業の更なる進展と住民福祉の増進に努め、幼少教育の充実に取り組みます。今年も頑張ります。

謹 賀

2010年 村議



五十嵐 力 雄 ②

上川前



新年明けましておめでとうございます。

新しい年を迎え、新しい時代「新」に向かい、村民の皆様と共に全力で村政発展に頑張ります。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

遠 藤 春 雄 ①

大塩下区



新年明けましておめでとうございます。

皆様の声に耳を傾け、公平、公正で活力ある村づくりに全力を尽くします。

今年もよろしくお願いいたします。

大 竹 良 幸 ①

北山二区



村民の声を村政に反映させるため、また村民が希望を持って安心して暮らせる村づくりのため、初心を忘れず頑張ります。

財政健全化、少子高齢化対策、農業の振興、農業担い手育成、観光・商工業の振興、美しい住環境の整備など重要な課題に真剣に取り組めます。

皆様のご多幸、ご繁栄をお祈り申し上げます。

相 原 和 之 ①

秋 元



新年明けましておめでとうございます。

昨年いろいろとお世話になり、様々な事を吸収した一年でありました。ありがとうございました。

これらを活かし、観光と農業の振興、安心・安全に生活でき、楽しく豊かな村となるよう頑張ります。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

蟹 卷 尚 武 ①

大塩上区



未来ある子供達に夢を与え、若者達と共に活動し、人生の先輩方に教えを請う。そんな一和萬難を排す精神で新しい村づくりに挑戦致します。

12月
定例会

12月15日～17日

招 集
挨 拶

村 長 小 椋 敏 一



村 政 報 告

一、裏磐梯猫魔スキー場開発
株式会社の解散について

昨年裏磐梯猫魔スキー場の運営会社である株式会社裏磐梯高原開発公社が会社更生法の適用を受け、その手続の中で同スキー場の経営権が大手リゾート関連会社に譲渡されたことは既に報告申し上げたとおりである。

このことにより同スキー場の企画会社であった第三セクター、裏磐梯猫魔スキー場開発株式会社についてはその役目を終えたという判断で解散の手続を進めてきた。

その結果、この七月の株主総会において同社を解散することと決定し、私が同社の清算人としてその後の清算手続を進めてきた。今月の二十一日には、同社の財産の清算に係る株主総会を開催し、すべての手続を終えることとなっている。

なお、同社の清算により、更生会社株式会社裏磐梯高原開発公社の未譲渡となっている株の譲渡の件についても、会社更生計画の認可により、この機会を利用して結了したいという考えである。

二、沖縄県東村交流の翼のこ
来村について

去る十月二十二日、本村と交流を深めている沖縄県東村より

中学生十名、引率者三名の訪問団が来村された。沖縄の子どもたちは沖縄では見られない裏磐梯の紅葉の山々、さらにはトレッキングを楽しむんだり、高原の秋の味覚を味わったり、さらにはそばやかんとこの手作り体験などを通し、交流を深め、来年の再会を約束し、十月二十五日に村をあとにした。

裏磐梯地区のご家庭の方々はホームステイで大変お世話になり感謝を申し上げる。

今後子どもたちのさらなる健やかな成長のために交流を続けたいと思っているところである。

三、大河ドラマ天地人放映
記念北塩原村特産会津山塩
グルメフェスティバルの開
催について

去る十一月八日、ラビスパ裏磐梯において、村特産の会津山塩の魅力と秋の味覚を堪能するイベント、会津山塩グルメフェスティバルを開催した。このイベントは村をはじめ商工会、裏磐梯観光協会、福島民報社、会津山塩企業組合など各関係団体

で組織する実行委員会主催、さらにはNHKやラジオ福島の後援のもと初めて開催したものである。

当日はツアーのお客様をはじめ

め、県内外から約三百五十名の来場者があり、地元の調理師の皆さんや多くの関係者の協力を得て、地元の素材を生かした会津いいで牛の山塩焼きなど、オリジナル料理、十四品を通して秋の幸のうまさを引き出す会津山塩の魅力にふれていただいたところである。

また、会場内ではアトラクションとして交流自治体である東京都杉並区の皆さんか蓮の皆さん約四十名がおいでになり、来場者も交えての阿波踊りの披露をしていただき、イベントに花を添えていただいた。

今後も交流イベントを通し、村の特産品の情報の発信と、さらには全国に向けて行いたいと考えている。村内経済活性化につなげたいと考えており、今後ともよろしくご支援のほどお願い申し上げます。

四、まるごと保養地協定、東
京都杉並区との相互交流に
ついて

去る十一月二十一日、村とまるごと保養地協定を結び交流を行っている東京都杉並区において、杉並区交流自治体スポーツ大会が開催された。この大会は杉並区と交流のある自治体の女子バレーボールによるスポーツ交流会である。

本村チームを含め五つの交流自治体から八チームの参加があった。村内の主婦の皆さんを中心に、幅広い年代の選手層でメンバーを構成し参加した。本村チームの試合の結果は、一勝一敗ではあったが、試合終了後には合同の懇談会が行なわれ、村の観光PRや特産品の交換などお互いに深い交流をしてきた。

また、杉並区からは区の交流協会主催による北塩原村とのウォーキング交流ツアー御一行様、約四十名の区民の皆さんがこの十月に裏磐梯を訪れた。杉並区の皆さんは紅葉の裏磐梯で二日間 にわたり探勝路のウォーキングを楽しんでいた。

また、同じく十月には杉並区の商店街連合会の皆様も裏磐梯を訪れており、年々交流の輪が広がっていると思っているところである。

今後も杉並区での村の物産展開催や、学校への村生産の食材提供などを行うことだけでなく、いろいろな分野で相互交流を深めていきたい。

さらには交流型、対話型の観光PRを続けることにより、杉並区を拠点とした首都圏、さらには全国への村、裏磐梯の情報発信を行っていききたいと思っているところである。

一般質問 1

6番 小 椋 元



1 雇用対策について

- ①村民の失業状況について伺う。
- ②新規高卒者の就職内定率について伺う。
- ③その対策について伺う。
- ④雇用の場の確保について伺う。

観光政策課長

ハローワーク喜多方によると村内の雇用状況は、四月から十月までの失業者相談件数七十七件、十月においての求人者数は十二名である。

また、会津若松公共職業安定所管内で取りまとめた新規高卒者内定率は、男子五十九%、女子五十八・四%、全体で五十八・七%となっている。

福島県では、失業者等を対象とした緊急雇用創出事業やふるさと雇用再生特別基金事業による雇用対策を行っている。村でも雇用の場を確保するた

め、平成二十二年度も事業要望と併せ関係機関にも協力要請していく考えである。

村 長

企業誘致の問題については、議員提案により行政にもう一度検討してもらいたいと話があったが、現在進めていない。

また、特老ホーム建設等の予定も考えていない。

今後、企業と相談しながら雇用対策に努めていきたい。

再質問

十二月九日に県と市町村経済団体等の主催で会津地域の企業三十社が参加し合同求人説明会が開かれたが、その状況を伺う。

今後、村では企業を回ってみるとか、臨時緊急雇用等の予定もまったくないのか伺う。

また、村内で卒業する二十六名の子供達の就職先等を調べていると思うがその状況を伺う。さらに、どうしても三月まで決まらなかった子供達が免許や資格の取得あるいは職業訓練などに行く場合には金銭的に援助する考えがあるのか伺う。

次に、農家を継ぎたいという子供には、後継者支援事業というような制度を作って三年とか五年補助していく考えはないのか伺う。

か伺う。

観光政策課長

去る十二月九日に行われた説明会の状況・詳細については把握していない。

また、年明けの一月二十五日には、福島県全体で就職者を対象とした説明会や相談会が行われる予定である。

村内の新規高卒者二十六名の就職状況については、今後調査したいと思う。

なお、三月末までに就職できない方への対策として、国の緊急雇用対策事業としていろんな事業が組まれているので活用していきたいと思う。

農業者に対する支援については、今後関係各課と協議をしていく考えである。

再々質問

今、一番雇用が安定し増えている所は、介護事業の現場ではないかと思う。村自ら雇用の場を確保するという観点から特老ホーム等の建設を進める時期ではないかと考えるが伺う。

観光政策課長

企業誘致・介護事業にこだわらず、村内のサービスを中心とした多くの企業に協力要請を

していきたいと思う。

2 国保事業について

- ①収納率向上にむけた取り組みを伺う。
- ②村独自の減免制度を作る考えがあるか伺う。

税務課長

収納率向上に向けた取り組みについては、厳しい経済情勢・景気動向を考慮し、納税相談の機会を増やし、個別に納税相談を実施している。

また、毎年九月の被保険者証更新時期に高額滞納者の事情を聞き取り、相談のうえ、被保険者資格証明書又は短期保険者証等の交付をしている。このような納税相談の結果、話にに応じない場合や納税意欲が少ない方には、強制徴収等の手続きを行うこともあることを理解してもらっている。

減免制度については、村国民健康保険税条例第二十五条に規定してある三項目で対応しているので、村独自で減免制度を作る考えは現在ない。

再質問

毎年、相談や説明会等をやっているが、全く効果がないように思う。滞納者も納税額も増え

る原因を調べないで催促しているだけでは何ともならないと思うが伺う。

次に、国保条例第二十五条の三つの項目で今まで減免された人の件数を伺う。

税務課長

現年課税分の未納者については、電話で催促し納税して頂いている。

また、十一月末現在の前年比は現年度分と滞納分を合わせて一・六%ほど今年度は上回っている。まだまだ低い徴収率ではあるが、きめ細やかに相談をし、徴収率向上に繋げていきたいと考えている。

次に、減免制度とは、課税が決定した後、災害等が発生した場合にその三項目に該当する時には納期限の一週間前までに申請する制度であるが、その趣旨から新たに制度をつくらなくても十分対応できると思う。

なお、十九年からの減免申請の件数は、ゼロ件である。

再々質問

これだけ滞納者が増え、滞納額が増えているのは大変なことなので、軽減して納めてもらえる人と免除でなければだめな人を仕分けする必要があるのか

はないか。

また、減免条例の項目に当てはまらない条例があっても役に立たない。三千万円ほど滞納額があるが、来年の予算では滞納分収入額を五百万円位しか見ていないので、最初から取れないと分かっているのではないか。原因を調査し、当てはまる救済策を考えているのか伺う。

税務課長

滞納の分析については、種々行ない、原因についても調査中である。優良な納税者との均衡と公平性を頭に入れながら納税相談の機会、また応じない場合は差押え等の強制徴収を行なっていくかと思う。滞納者の個別の調査についても法が許す限り調査をして滞納の原因も追究したいと考えている。

次に、減免制度についても一般の優良な納税者との均衡を考へながら、減免申請があった場合は適用していきたいと思う。

3 新年度の予算と計画について

- ①予算の規模はどれ程か伺う。
- ②子供の医療費無料化を中卒まで引き上げる考えがあるか伺う。
- ③高齢者の医療費を無料にする

考えがあるか伺う。

総務企画課長

地方財政に対する明確な方針が示されていないので、村の新年度予算の規模についてはお答えできる状況ではない。

住民ふれあい課長

中学校卒業までの医療費無料化については、9月定例会でお答えしたとおり、現在のところ予定していない。

高齢者の医療費無料化についても、予定していない。

再質問

例年からみて予算規模をどの位にしたいという予想もできないのか伺う。

また、新年度の目玉事業として考えているものを伺う。

次に、中学校まで医療費を無料化したところは全県で大分進んでいる。高齢者はまだ無料化になっている所はないと思うが、いち早くこういった福祉事業に着手するのが地方自治体の一番の仕事だと思うが伺う。

総務企画課長

国県の支出金関係を除いた一般財源ベースで、一般会計は、今のところ二十億円台の前半と

予想している。

重点事業関係は、現時点では具体化していないが、村民との協働による村づくりという基本的な考え方で予算編成に取り組む考えである。

住民ふれあい課長

子育て支援事業として、子育て支援奨励金支給・ひとり親家庭医療・乳幼児医療費等の助成をしており、中学生までの医療費無料化は考えていない。

また、高齢者の医療費を無料化にすれば村の負担が大変になると思うので考えていない。

再々質問

新年度の新しい計画はどのくらいでまたどんなふうに考えているのか伺う。

次に、村福祉の増進については最小の経費で最大の効果を挙げなければならぬと自治法では決まっているのだから、新しい福祉策の考えがないのか伺う。

総務企画課長

新年度予算関係については、まだ明確にお示しできない。重点事業関係も具体化していない。今後、国県等の動向等、情報関係を迅速に収集し、個々の事業計画関係で必要な部分について

て計画したいと思っている。

住民ふれあい課長

福祉拡充については、村の財政状況を見て考えていくべきだと思う。

4 高齢者世帯支援について

①福祉灯油代支給の継続は考えているか伺う。

住民ふれあい課長

今年度については、灯油価格も前年比で大幅に低下しているので事業実施する考えはない。

再質問

支給した段階と現在の価格は同じだと思うが、福祉事業を後退するような形になったのではおかしいと思うのでなぜできないのか伺う。

住民ふれあい課長

昨年から見ると二十五%下がって、安定した価格になっているので今年も考えていない。

再々質問

実際に福祉券を渡したときには安くなっていたと思うが、なぜ福祉を後退させるのか伺う。

住民ふれあい課長

石油情報センターの県内の価格は夏から安定しており、十一月はリッター当たり約六十五円。昨年は夏以前から高値が続き、十一月はリッター当たり約九十円と高い状況であった。昨年は国県の財源措置の情報により緊急対応したものであり、福祉の切り捨てにはならないと考えている。

一般質問 2

7番 蟹巻尚武



1 北塩原村と東京杉並区との保養地協定について

- ①協定以来、当村における保養地としての取り組み内容について伺う。
- ②それに伴う、北塩原村民と杉並区民との人的交流効果及び経済効果について伺う。
- ③今後更なる北塩原村民と杉並

区民との人的交流や物販、誘客を始めとする観光促進に対する当村の取り組みと目標について伺う。

観光政策課長

平成十六年十一月一日に保養地協定締結以来、春と秋の物産展や写真展・杉並区内幼稚園への雪だるまブレゼント、さらにはケーブルテレビ及び広報杉並による観光PRを行なってきた。

昨年度は村の職員が一年間杉並区役所で研修を行い、さまざまな交流を図るとともに区民の方々の意見なども伺ってきた。

今年度は新たにバレーボールによる交流会に参加するなど交流の輪が広がってきた。十月には杉並区商店街連合会の皆さんや杉並区交流協会主催のウォーキングツアーの皆さん、さらには十一月には山塩フェスティバルにおける阿波踊り披露のため、さざんか連の皆さんなど多くの杉並区民の方々が来村している。経済効果については、現段階では数値的なものはお示しできないが、今後さらなる事業推進により交流人口の拡大、滞在客の増加など地域活性化につながるよう推進したいと考えている。

再質問

杉並区との保養地協定は、北塩原村へ杉並区六十万人の方々に一人でも多く保養としてお越しいただく目的だと思うが、受け入れる村内施設百五軒においては、発足当時の行政主導の取り決め内容により受け入れ成果は不十分と言わざるを得ない。今一度、地元の方々との懇談、または新しい杉並区民への提案など検討する余地があると思うが伺う。

観光政策課長

十二月二十一日に協定施設が集まり、ご意見を聞く機会を設けている。それらを参考にし、来年度以降の事業を展開していきたいと思う。

また、見直しできる部分は杉並区と相談しながら検討していきたいと考えている。

再々質問

行政主導型の提案に民間が乗ってきて、足並みをそろえて実施する事業が必要であり、それに向け今後更なる努力が必要と考えるが伺う。

観光政策課長

提案の内容を今回の打合せ会で検討し、今後は協定施設の方々が先頭に立ってやっていただ

る形に持っていく考えである。

一般質問 1 3

4番 遠藤 春雄



1 大塩小学校跡地利用の今後の取り組みについて

①平成二十年十一月に庁内各課から推薦された委員十二名とコンサルタントによって検討されているが、なかなか進展が見られない。今後の計画と取り組み等を伺う。

総務企画課長

旧大塩小学校跡地利用関係については、地元検討委員会からの報告を尊重しながら地区の活性化につながる利用の実現に向けて検討を進めてきた。

本年度は、検討委員会からの提案と庁内の活性化計画策定委員会の提案を結びつけ、具体的な利用像を描くため企画の募集を行なった結果、地区の数団体

から企画書の提案があった。現在、その企画案などを参考にし、今後の進め方など方針を検討しているところである。

再質問

大塩小学校跡地検討委員会と庁内の策定委員会が一緒になって会合を行い、中身等を進めているということだが会合は何回したのか伺う。

また、今回私が一般質問を提出した次の日、三団体に即通知を出して打合わせ会を行なったと聞いたが伺う。

次に、大塩小学校跡地検討委員会が二十年三月に報告した中身を無視していると思うが、学校に誰かが入らないと建物が目になってしまふのでどのように考えているのか伺う。

総務企画課長

会合は必要に応じて開催しているものであり、一般質問があるから団体と会合したのではなく、企画案を募集して事務レベルで調整した結果、団体との打合わせの時期が今になったものである。現段階では、まだ大塩小学校の全部を利用する計画案には至っていない。

今後本当に地元がまとまり、利用できるような形になれば、

二十二年度からスタートできるよう進めていきたいと思う。

再々質問

執行側が本気になり地元で落としきれなければ何も進まないのではないかと。計画策定委員会で募集した結果、大塩地区の三団体から申し込みがあったのであれば、執行側で便宜を図ってもらい、二十二年度から本当に利用できるのか伺う。

さらに、公民館と商工会を入れる考えがあるのか伺う。

村長

執行が音頭をとらないと駄目だという事だが、全くそのとおりである。

しかし、今までの経過は、山塩企業組合に校舎以外を使うという話を進めたが、その後地域から反発があり、駄目だという判断をした経緯がある。

現在は、地元から提案のあった三団体と協議を重ねながらまとまった形で提案したい。また、商工会や公民館を入れることは現在考えていない。

関連質問

五十嵐善清議員

跡地利用検討委員会で検討し

た中には、集会施設のようなものがあつたと思うが、検討する考えがあるのか伺う。

総務企画課長

集会施設のスペースを設ける

ことは、管理関係で難しいと思う。現在、三団体で企画案を出しており、打合せを進めているので、ある程度まとめた段階で考えていくことになると思う。

一般質問 ー 4

3番 五十嵐 正典



1 松原湖周遊くまさんバス運行状況について

- ①運行時期について伺う。
- ②路線バスとの関係について伺う。
- ③利用客の人数（月ごと）について伺う。

総務企画課長

松原湖周遊バスの運行期間は、毎年四月末のゴールデンウィークから十一月の初旬までである。

また、このバスは松原湖周遊路線のほか平成二十年度からは高原周遊コースの運行も行っており、裏磐梯観光のお客様の足として大変喜ばれている。

次に、今年度の利用数の合計は八千四百七十九人である。

月ごとでは、四月、九十一人。五月、千五百八十七人。六月、四百九十六人。七月、七百七十八人。八月、二千二百七十四人。九月、千三百二人。十月、千六百四十一人。十一月、三百十人である。

再質問

松原湖周遊バスの納車はいつ頃になるのか伺う。

また、周遊バスの利用客の人数から見ても連休・行楽シーズンはかなり乗っていると思われるが、平日運行は一人も乗っていないように見受けられるので、運行区間と平日の運行を見直すべきだと思うが伺う。

次に、このバスの燃料である天ぷら油は、十分間に合っているのか伺う。

総務企画課長

新しいバスの納車は、新年明けて三月頃の予定である。平成二十年度におけるくまさんバス運行日数は、平日九十八日、土・日曜日等の休日が六十一日であり、合計百五十九日である。売上等を見ると平日が五十六%、土・日曜日関係で四十四%となっている。ハイシーズンは毎日運行しているが、平日の火・水曜日あたりを運行しない日にしている。

再々質問

したがって、多少の見直しも必要と思うが、現在の運行形態のまま考えていきたいと思う。バイオ燃料は現在十分間に合っている状況である。

私が、裏磐梯・松原・金山で見てきた中で平日の売上が余計だということとは納得いかない。

平日の運行バスに関連して、村内高齢者の足の確保のため、集落ごとに予約制で月一回程度送迎するように福祉バスとして使用できないか伺う。

また、古いレトロバスは、保管場所・保管方法はどのようにするのか伺う。

総務企画課長

平日と土・日曜日では運行日数が異なるので、単純に比較はできないが、一日平均にすると平日の方が売上は少ないと思う。しかし、中年の方が平日遊びに来ていることもあり、ある程度売上があると見ている。

再質問

柏木城跡の整備として遊歩道の整備・調査が進まないように思われるが、来年度の方向性を伺う。

教育課長

県文化財として指定されるまでには、発掘調査作業等で長い年月と多くの経費を要する。地権者と地元の方々の協力や理解を得ながら話し合いをして進める考えである。

今後は、柏木城跡を観光資源、歴史的資源として見ていただくルートづくりをしていきたい。

2 柏木城跡整備の進捗状況について

①文化財指定について伺う。

教育課長

現在、村の重要文化財として指定されているが、県文化財指定の方向性等について村城館保存整備計画策定委員会において検討している。

現在の進捗状況は、本年九月に柏木城の地権者説明会を開催し、十月に現地調査に支障となる下草刈りや木の枝払い等の了解を得て作業を実施した。十二月には委員会を開催し、今後の作業方向性等について引き続き話し合いをしている。

一般質問 ー 5

2番 五十嵐 善清



1 裏磐梯猫魔スキー場開発株式会社について

①裏磐梯猫魔スキー場開発株式会社の解散の進捗状況を伺う。

村 長

裏磐梯猫魔スキー場開発株式会社の解散の進捗状況は、今年度中に清算終了となる予定である。

再質問

十二月二十一日に株主総会を開催する予定であれば、清算する財産の金額はすでに出ていると思う。先の決算書の報告によると約八百万円の財産が残っている。

また、五十五％を村で出資しているのであれば、清算される約八百万円の内、五十五％は村に入り、残りの四十五％は不動産会社や広告代理店に分配されるのか伺う。

村 長

裏磐梯猫魔スキー場開発株式会社は、私が清算人となり責任を持ち解散にむけて役目を果たしている。八百万円の残余財産については、当時の出資した株割合で村と二社に対し返すことになっている。

再々質問

清算業務については、解散会社で費用を出すべきだと思う。清算していいのであれば、十二月二十一日の総会までの間にすべきであり、村では負担す

るべきではないと思うが伺う。

また、支払が既にされているのであれば、一体何に使ったのか伺う。

次に、会社の清算で差押さえはしないで、会社の解散だけで清算終了となるのであれば、なぜ最初から費用の安い司法書士に依頼しなかったのか伺う。

村 長

弁護士委託料については、裏磐梯猫魔スキー場開発株式会社が七月三十日現在で解散することになり、その時点の清算費用と株の譲渡関係に充当した。七月末以降の解散に伴う清算費用は、決算報告したとおりである。

また、司法書士では問題の解決ができないので、解散に向けた整理と株の譲渡関係の整理をお願いしたものである。

2 株式会社裏磐梯高原開発公社について

①「裏磐梯猫魔スキー場管理運営に関する協定書」により広告代理店及び不動産会社に譲渡した株式代金二千五百万円の内、未収となっていた壹千九百万円の入金状況を伺う。

村 長

株式会社裏磐梯高原開発公社

の株式代金の関係については、村はこれまで解散に向けて努力を重ねてきたところである。

今般、同公社の会社更生計画の認可を受け、弁護士と協議し、依頼をしているところであるが、現時点で村への入金はない。

再質問

更生会社となった開発公社の株券壹千九百万円が未納であり、それに充当して相殺するのか、または任意で相殺するのか、あるいは差押さえ等の予定があるのか伺う。

また、弁護士費用として計上されているが、弁護士のどのような業務に対して予算を使ったのか伺う。

村 長

裏磐梯高原開発公社の株の譲渡分の精算については、弁護士費用等の確保はしなければならぬと思うので、今後も弁護士と相談しながら相手二社に対して説明していく考えである。

再々質問

裏磐梯高原開発公社の壹千九百万円の未収分は、年数が経つと時効となり請求権がなくなる。

以前、法的手段を考えていると言っていたが、いつ行なうのか、またどのように考えているのか伺う。

村 長

六月定例会で、会社更生法の認可許可があり、税金として七千九百万円入る予定であると説明した。滞納金については、会社更生法に基づき、優先債権、税等の債権、一般債権というところで配分となったものである。

また、管財人から株の価値は一元である旨の了解を求められたので、債権者集会をしてもらい、村に滞納部分の税金が入ってきた経緯がある。

村としては、株の譲渡の関係も整理するため、弁護士にお願いしているのご理解願いたい。

一般質問 6

9番 五十嵐 力雄



1 新年度予算編成について

①村の二十二年度予算執行に対し、村長の経営理念について伺う。

②村の農業と観光の振興に対し、重点とする政策は何か伺う。

村 長

厳しい社会情勢の中、村民の皆さんがこの村に生まれてよかった、住んでよかったと実感できる村づくりを進めることが私の使命である。

平成二十二年度の予算執行にあたっては、村民の皆さんとの協働による村づくりを基本とし、各種事業を積極的に取り組み、事業効果が高まるよう創意工夫をして着実に執行していく考えである。

新年度の農業と観光の振興に対する重点施策として、一点目、農家の設備投資に対する負担軽減を図り農家所得の向上と担い手育成に努めるとともに農産物生産性の向上と品質を高め安心・安全な作物を生産する基盤づくりをしたい。

二点目、地域資源を活かした商品開発による村のブランド品・物産品の開発に努めたい。

さらには、農産物直売施設や村内宿泊施設などの連携を強めながら、販路拡大を進めるなど地産地消により一層の推進を

図りたい。

三点目、会津米沢街道筋や栢木城などの村内でまだ隠れている歴史・文化遺産の活用と今まで整備してきた約八十キロメートルにおよぶ自然探勝路やラビスパ裏磐梯、道の駅裏磐梯などの観光施設、さらには会津山塩などの特産品活用による観光PRに努めたい。

四点目、地域資源の保全と地域振興に資するため、エコツーリズムの定着化と磐梯山周辺町村との連携を強めた観光誘客活動の推進を図りたい。

五点目、農山村の地域資源を生かした宿泊体験旅行等の受け入れ組織の育成を図りたい。

六点目、杉並区を拠点とした首都圏への観光PR・山形県上山市との連携によるスポーツ合宿誘致のPR・旧会津米沢街道を核とした米沢市との歴史・文化資源を活用した観光PR等、さらには友好自治体との交流による観光誘客活動を推進したい。

七点目、おもてなしの心を持った交流・対話型の観光を進めたい。

八点目、日本で最も美しい村連合への加盟促進、さらには磐梯山ジオパークへの推進として心から観光客に来てもらえるような地域づくりに努めたい。

再質問

国の仕分け作業により、村の予算はどう変わるのか。中山間については予算がつくのか伺う。

また、個別補助金制度に基づいて米を中心とした補助金がつくという国の施策であるが、米以外の作物を作っても対象になるのか伺う。

次に、今年の六月に北塩原村基幹産業振興研究会を立ち上げ、裏磐梯観光協会・北塩原村農業委員会・北塩原村商工会・議会で話し合いの場を作り、現在進行中であるが、研究に資するため予算を計上してもらいたい。

さらに、観光では広域的にネットワークを作り、お客様が来るような魅力を作ることも必要と思われるが、観光ビジョンはどう考えているのか伺う。

村長

政権が変わろうと自治体は村民の生活を守るため予算確保に努めなければならないことは十分理解している。

農作物の個別所得補償の問題については、特産品の大豆やそば等の作付けの確保、農業所得向上のため、国の予算に関係なく村単独でも補助制度は考えたかと思っています。

中山間地域直接支払制度については、五年経過しているのに新年度もお願いしたいと要望している。

また、研究会を立ち上げ、相談や研修を重ね、先進地研修を予定していることは理解している、そういった事業に財源を充当したいと思う。

魅力ある村づくりについては、皆さんが持っている力を存分に行政に貸して頂き、行政執行のために今後とも忌憚のないご意見をお願いしたい。

観光広域ネットワークについては、国道百二十一号線・南会津から若松または会津北部、さらに米沢等の広域ネットワークを活用した地域づくりを観光振興に繋げて行くため、極上の会津プロジェクトチームがあり、自治体交流を深め、会津全体で周遊できるような観光ネットワークづくりと観光PRを首都圏中心として進めていく。

再々質問

会津大学や専門家の先生の知識を取り入れた中で、一つの枠としてビジョンを作ってもらいたいと思うが、できるかどうか伺う。

村長

村では、コンサルタントの導入、さらには明治大学や早稲田大学の先生方に指導をいただいている。村民の心を一つにして地元に残っている宝物を探してみたらどうかという指導をいただいているので、産・学・官の連携を図りながら村づくりに邁進したいと思う。

観光政策課長

広域連携事業として、極上の会津プロジェクト、または、会津観光圏という米沢市まで参入した事業、さらに猪苗代町・磐梯町・北塩原村で協議会をつくり、磐梯山周辺を囲んだ観光の魅力を発掘する事業を推進しているところである。

また、すでに担当者会議等を開催しており、年内には事業等も決まり、新年度に向けた事業のPR等を始めたいと思う。

関連質問

遠藤祐一議員

自主財源を百％確保できる体制づくりが必要になってくると思うが、中身を各課で煮詰めていくよう村長が指示を出し、行政執行できるよう指導しているのか伺う。

また、第三次総合振興計画をこの時期に再度見直しをしないと第四次総合振興計画に反映できないのではないかと。早めに第三次の見直しや第四次に向けた体制づくりをしていくべきと思うが村の考えを伺う。

村長

国の財政も厳しい状況の中で村としては、会計ごとに確実に財源確保することが重要な課題である。公平に課税し、気持ちよく納めていただく体制づくりはできたと思っている。

また、歳入確保は大きな課題であり、今後も力を入れていく考えである。

次に、第三次総合振興計画に基づいて各種事業を展開しているが、これは平成二十四年度を最終年度とした計画である。

第四次総合振興計画の策定については、住民の意見などを交えながら計画づくりに努めたいと思う。

なお、二十二年度は第四次総合振興計画策定の準備期間であり、二十三年度は策定委員会を設置し、二十五年以降の計画を策定していく考えである。

一般質問 7

1番 相原 和之



1 小中学校におけるパーソナルコンピュータの環境・整備について

①より指導しやすい環境のために、管理また、授業後の復旧に必要なアプリケーションソフトの充実やOSの統一化等が考えられるが、村としてどのように考えているのか伺う。

②授業等で利用する際、ネットワークの充実が必要不可欠であり、利便性のある環境を整えるべきと考えるが、村としてどのように考えているのか伺う。

③定期的またはすぐに対応できるメンテナンスの体制を整えるべきと考えるが、村としてどのように考えているのか伺う。

教育課長

各小中学校の情報教育環境整備は、国の経済対策メニュー、学校情報通信技術環境整備補助事業により進めている。

指導しやすい環境づくりのための管理ソフト等については、今回の整備内容に含まれていないので、今後の検討課題として考えている。

基本ソフト・OSの統一化については各学校間のパソコン再配置等により順次解消していく考えである。

ネットワーク環境の充実については、補助事業を活用して各学校の校内ランの再整備を考えている。

メンテナンスの体制については、パソコンの再配置等に合わせた統一化など、課題を整理のうえ検討したい。

再質問

パソコンは、進学や就職に必要な役割を果たしているため、国の補助事業を積極的に使い、ソフトを整備していく考えがあるのか伺う。

また、子供たちのパソコンが故障した場合、先生がメンテナンスをしているが、早急にメンテナンス業者を確保すべきと思うが伺う。

教育課長

パソコン環境の整備は、学校の先生方の意見を聞き、予算面と併せて検討したいと思う。

また、今回の補助事業は買い取りが原則のため、保守点検については、定期訪問の方向性も含めて検討していきたいと思う。

再々質問

パソコンの扱い方は、就職や進学において重要な部分であり力をいれてほしいが、今後、村では整備計画があるのか伺う。

教育課長

パソコンの保守点検については、業者等から情報を収集し、学校側とも意見を交えて判断していきたいと思う。

2 稼働されていない大規模施設の積極的な活用について

①村内には長期にわたり稼働されていない保養所等大規模施設がある。その施設を積極的に活用し、観光振興あるいは地域振興に向けるべきと考えるが、村としてどのように考えているのか伺う。

観光政策課長

裏磐梯地区を中心に休館となった

大規模保養所等が多くみられるが、現時点では具体的な計画はない。

今後、所有者の意向や関係者の意見等を参考にし、観光振興や地域振興に結びつく活用方法を考えていきたい。

再質問

村民が住んでいる所をしっかり整備することが大事だと思うが、現段階で具体的に考えなくてもいいのか伺う。

村長

休館している大規模施設については、どこか自治体でも困っているところであり、いかに活用するかというのが大きな課題である。保養所の所有者等と相談しながら、ネットワークを進めていきたい。

再々質問

国立公園の中にあるので、国や県と相談して対策を考えているのか伺う。

観光政策課長

火災のあった建物については、十月中旬に所有者へ取り壊しをお願いしたが、その後、連絡がないので引き続きお願いしてい

きたい。

国や県に対する要望についても引き続き行っていきたいと考えている。

村長

休館している空き家については、今後所有者と相談しながら、村が活用したら良いのか、民間活用でやる方が良いのか検討していきたいと思う。

火災のあった建物については、所有者、さらには環境省にも今後の対策等の要望を続けていくが、議会の皆様のご協力がいただければ、土地・建物を買収し、整理・実行していきたいと思う。

関連質問

五十嵐力雄議員

大塩地区でも稼働していない建物があるが、塩井戸に関連して塩の展示館などもどうかと言われているので、空き家の解決方法を伺う。

観光政策課長

活用方法については、正式には話し合いの場は持たれていないが、今後検討したいと思う。

第7回臨時会(10月臨時会)で審議された議案等

議案番号	付議事項	議決結果
議案第60号	平成21年度北塩原村一般会計補正予算(第4号)	原案可決

第8回臨時会(11月臨時会)で審議された議案等

議案番号	付議事項	議決結果
議案第61号	議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第62号	村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第63号	教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第64号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

第9回定例会(12月定例会)で審議された議案等

議案番号	付議事項	議決結果
議案第65号	北塩原村税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第66号	平成21年度北塩原村一般会計補正予算(第5号)	原案可決
議案第67号	平成21年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第68号	平成21年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決



要望書を提出する遠藤善久北山区長(左)

要望書

○教育予算要望書

〈要望者〉

北塩原村PTA連絡協議会

会長 渡部 門

○北山区区要望書

〈要望者〉

北山区地区長会

北山区長 遠藤 善久 外五名

○平成二十二年度市町村農林予算編成に関する要望書

〈要望者〉

会津いいで農業協同組合

代表理事組合長 大野 仁

○平成二十二年度補助金要望書

〈要望者〉

北塩原村商工会

会長 吉川 一三

お知らせ

★3月定例会は、3月第2週頃の予定となっておりますので、ぜひ傍聴してください。

◎議会会議録の閲覧について、本会議の質問や答弁内容を詳しくお知らせしたい方は、村議会事務局で「村議会会議録」をご覧ください。
議会だよりは、村のホームページでもご覧になれます。

※議会だより、議会傍聴に関するお問い合わせは、村議会事務局まで。

TEL (二三) 三三六三
FAX (二五) 七三三八

編集委員

委員長	酒井 作男
委員長	五十嵐 正典
委員	五十嵐 力雄
委員	蟹巻 尚武
委員	小椋 眞